

(第3種郵便物認可)

中小企業 診断士による 経営 Q&A

Q 中小企業の工場経営者です。私が高齢者となるので、将来的に会社を畳むことも考え始めましたが、誰かに引き継いだほうがよいのでしょうか。

A 2023年に休業・廃業・解散した企業は5万9105件(個人事業主含む)あり、19年以來4年ぶりに前年を上回りました。休業した企業の代表者の平均年齢は70・9歳と高齢であり、過半数企業の51・9%は休廃業直前

期の決算は黒字でした。会社を清算した場合、今まで蓄積した貴重な技術が途絶えます。後継者不足により流出した日本の技術を基に外国企業が優れた開発を行い、出荷量や売上を何百倍にしたケースもあります。従業員は失業し就職活動を強いられ、経

ては、親族から選ぶだけではない、親族外承継という方法もあり、優秀な従業員や全くの第三者などとの間で事業の譲渡しを行うことも可能で、さらに、会社を売却する条件として、既存の従業員の継続雇用を求める手立てもあります。

係がある者で総議決権数の50%超を保有していることが必要ですが、株主が分散している場合や反対株主、所在不明株主といった株主が存在する場合には注意が必要です。さらに、M&Aにより高い成長率を示す企業も少なくありません。その要因の一つに、

側の手前準備が重要であり、これには3～5年を要する場合もあります。現在、行政は47都道府県に「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、誰でも相談できる窓口の整備が進んでいます。民間においても、プラットフォームが増加する一方、情報の質に問題のあるケースや、もつかる案件を探すだけのプレーヤーも増えており、確かな支援者を選ぶ必要があります。中小企業診断士は、経営者に寄り添った支援者として専門的に問題解決に取り組みます。ぜひお気軽にご相談ください。

事業承継の理由と進め方

営者は廃業資金を調達しなければなりません。

また、後継者への事業承継を円滑化するための支援制度として、承継時の贈与税や相続税の納税が猶予される「事業承継税制」があります。

経営管理体制はもちろん、人や経理、ITシステムなどの統合効果を最大化するためのプロセス(PMI)が挙げられます。事業承継を成功に導くためには、①株主の整理、

②自社の企業評価、③財務諸表の磨き上げ、④契約書関係の整理、⑤諸規定の整備・改訂、⑥知財の確認など、譲渡

このような状況を避けるため、事業承継は経営者と従業員の双方にとって重要な選択です。事業承継を行うと、貴重な技術と大切な雇用は守られ、経営者には株式の譲渡対価や退職金も入ってきます。会社を託す後継者について、

適用期限が2年延長されました。利用するためには、贈与の際、後継者とその特別の関

導くためには、①株主の整理、②自社の企業評価、③財務諸表の磨き上げ、④契約書関係の整理、⑤諸規定の整備・改訂、⑥知財の確認など、譲渡

(中小企業診断士・伊澤弘子) 連絡先・一般社団法人埼玉県中小企業診断協会(☎048・762・3350)